

刈谷田川・五十嵐川・信濃川下流における 上下流一貫した緊急治水対策の推進

～H16.7 新潟・福島豪雨への対応～
新潟県三条市、見附市、中之島町他

1. 事業の概要

平成16年7月12日～13日の梅雨前線豪雨（新潟・福島豪雨）により、信濃川下流の支川刈谷田川（県管理河川）、五十嵐川（県管理河川）では全半壊を含む床上床下浸水約1万棟、浸水面積約2,500haにおよぶ甚大な被害を受けました。

この災害に対し、国、県が連携して上下流一貫した緊急治水対策として、平成16年度より直接被害のあった刈谷田川、五十嵐川においては「河川災害復旧助成事業（県）」が、また、同助成事業により流量増となる下流側の刈谷田川下流部（県）及び信濃川下流（国）においては、その受け皿確保として「河川災害復旧等関連緊急事業」を、それぞれ実施しています。

この事業の実施により、今回被害の大きかった三条市、見附市、中之島町はもとより信濃川下流域全体の治水安全度を向上させます。

2. 事業の経緯

【直轄】

平成15年度 信濃川下流の「緊急対策特定区間」として、約16kmの重点的堤防整備に着手

平成16年度 新潟・福島豪雨出水により、上記の緊急対策特定区間を含む約34kmの区間を、信濃川下流「河川災害復旧等緊急事業」として事業採択、事業着手

【補助】

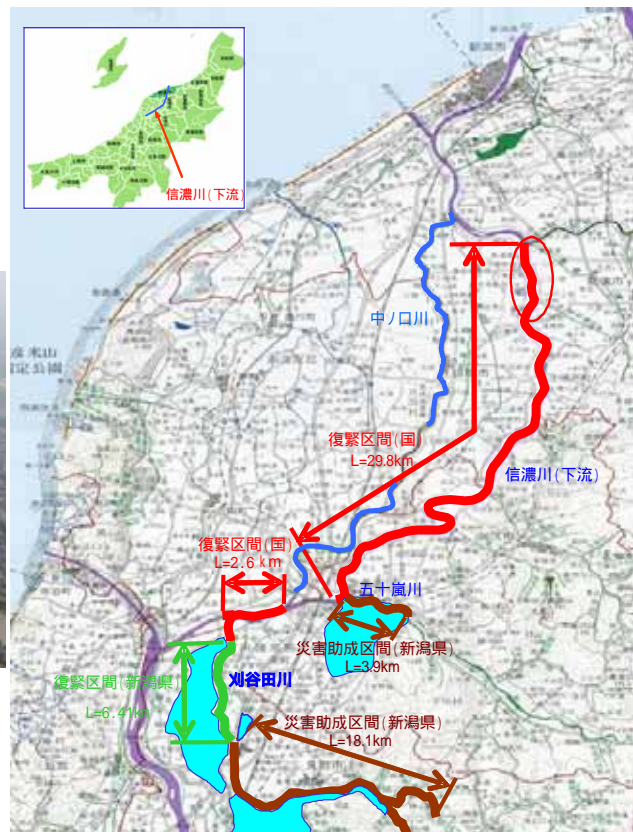
平成16年度 新潟・福島豪雨出水により刈谷田川、五十嵐川で「災害復旧助成事業」及び刈谷田川で「河川災害復旧等緊急事業」が事業採択、事業着手

3. 平成17年度事業の内容

平成20年度の完成を目指し、平成17年度は事業用地の取得、築堤、河道掘削を促進します。



新潟・福島豪雨による三条市の
浸水状況（H16.7.14）



大河津可動堰改築を推進

～ 著しく老朽化した施設の改築及び流下能力不足の解消～
信濃川水系大河津分水路（新潟県西蒲原郡分水町）

1. 事業の概要

1) 目的

大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分派点に位置し、昭和6年に完成して以来、洗堰とともに大河津分水の根幹的施設(分流制御施設)として、治水、利水機能等に大きな役割を果たしてきています。しかし、設置後70年以上経過し、施設本体の老朽化が顕著となるとともに、敷高等の影響により流下能力不足が生じており、その抜本的対策が急務となっています。

可動堰が倒壊すると、信濃川に水が流れなくなり、越後平野の利水に甚大な被害をもたらすだけでなく、治水上も洪水時の右岸堤の破壊につながり、下流域に甚大な被害をもたらす可能性があるため、可動堰の改築が必要となっています。

2) 全体計画

堰本体改築 1式、河道掘削 約1,800千m³ 等

2. 事業の経緯

平成15年度に「特定構造物改築事業」により改築事業に着手しています。

平成16年度末までに、河道掘削約110千m³を実施しています。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は堰下流部の河道掘削を推進するとともに、可動堰本体改築のために必要な仮締切工に着手します。



大坪用水堰改築 本体工事を推進

～神通川支川井田川の治水安全度向上～
神通川水系井田川（富山県富山市）

1. 事業の概要

1) 目的

昭和41年に設置された大坪用水堰（農業用取水堰）は、神通川支川井田川の扇状地の扇頂部に位置し、治水上重要な箇所には設置されていますが、堰高が高く、かつ固定堰のため洪水流下時のネックとなっています。

そのため、流下能力の向上を図ることを目的に可動堰に改築するものです。

改築にあたっては、富山市（旧八尾町）で実施する「まちづくり総合支援事業」と連携を図りながら実施しています。

2) 全体計画

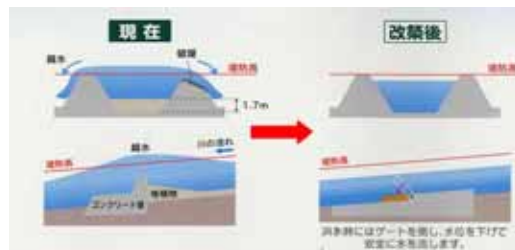
堰改築 1基、築堤護岸 800m 等

2. 事業の経緯

平成14年度に「特定構造物改築事業」に採択され、改築事業に着手し、平成15年度より堰本体工に着手しています。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、引き続き堰本体工及びゲート製作等を推進します。



かけはしがわ

梯川重点区間改修事業の促進

～大規模引堤による治水安全度の向上～
梯川水系梯川（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

梯川水系梯川は小松市街地を貫流する都市型河川であり、氾濫域に人口、資産等が集中しており、また流下能力が大きく不足しているため、氾濫による被害は甚大なものが予想されます。

このため治水安全度の向上を目的に、特に流下能力が不足している1.0km～6.0km迄（前川合流点～白江大橋間）を重点改修区間と位置付け、下流部より順次引堤による堤防整備を行っています。

また改修区間には、小松天満宮（国指定重要文化財）が存在し地域のシンボルとなっていることから、現位置での保存を図る分水路方式による河川整備を行います。

2) 全体計画

築堤、旧堤撤去、附帯施設改築、分水路整備 等

2. 事業の経緯

平成8年度の着手以降、河川改修に必要な用地取得、補償や引堤による堤防整備を実施しています。

3. 平成17年度事業の内容

引き続き、重点改修区間である小松地区の堤防整備（引堤）を推進するため、用地買収、附帯施設の改築等を促進します。



安心して暮らせる川づくり

無堤地区の解消に向けて事業推進

～千曲川：立ヶ花下流部無堤地区対策を推進～

長野県中野市

1. 事業の概要

1) 目的

千曲川の立ヶ花下流部は川幅が狭く、無堤・弱小堤が連続しており洪水を安全に流すことができないため、昭和56年、57年、58年と連続した大出水では、大きな浸水被害が生じたことから、同規模の洪水を安全に流すことを目的に、無堤地区対策を計画的に実施しています。

平成16年10月20日の台風23号出水では、現在無堤地区対策を実施中の箇所において再度浸水被害が発生したことから、再度災害防止に向けて対策を推進しています。

2) 全体計画

柳沢地区：築堤760m、樋門1基

替佐地区：築堤1,450m、樋門3基

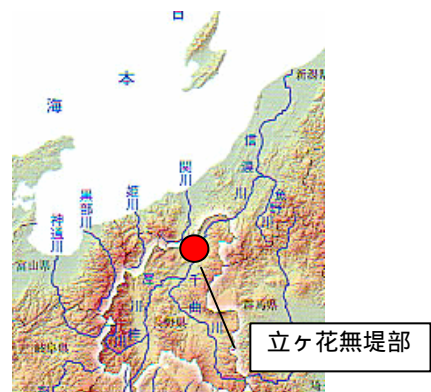
2. 事業の経緯

整備にあたっては、浸水被害の多い家屋連担箇所を中心に築堤を実施してきており、全体12箇所のうち平成16年度までに6箇所が概成しています。

中野市柳沢地先については平成14年度に着手、中野市(旧豊田村)替佐地先については平成10年度に着手し、現在事業を実施しています。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、築堤等を実施し、早期完成にむけて事業を推進します。



H16年10月台風23号 千曲川の出水状況

【撮影：H16.10.21】



直轄石川海岸（小松工区）の事業推進

～安全で快適な海岸の保全と創出～
石川海岸（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

小松海岸、片山津海岸は石川県の小松市、加賀市にわたる海岸で、侵食が著しく、毎年のように護岸等の被災を受けています。

そのため、小松海岸、片山津海岸を平成16年6月に直轄石川海岸の区間として延伸、平成16年度より直轄工事に着手し、抜本的な侵食対策を行っています。

2) 全体計画（小松工区）

人工リーフ15基、養浜475,000m³

2. 事業の経緯

平成16年度より直轄による海岸保全施設整備に着手し、小松工区において1基目の人工リーフに着手しています。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は小松工区において1基目の人工リーフを完成させます。



片山津海岸での越波状況（平成14年1月）



小松海岸陥没状況（平成16年1月）



小松海岸陥没状況（平成17年2月）

横川ダム 本体工事を推進

やまがたけんにしおきたまぐん おくにまち
山形県西置賜郡小国町

1. 事業の概要

1) 目的

洪水調節

(ダム地点の基本高水流量 880m³/s のうち、570 m³/s の洪水調節を行う。)

河川環境の保全のための流量確保

(ダム地点下流横川及び荒川沿川の既得取水の安定化等のための流量確保。)

工業用水の供給

(小国町に対し、最大 7,000 m³/日の工業用水を供給する。)

発電

(横川ダムの建設に伴い、新設される横川発電所において、最大出力 6,300kw の発電を行う。)

2) ダム諸元

ダム形式：重力式コンクリートダム

ダム高：72.5m

堤体積：約 27 万 m³

総貯水容量：2,460 万 m³

2. 事業の経緯

昭和 62 年度	実施計画調査着手
平成 2 年度	建設事業着手
平成 3 年 3 月	基本計画告示
平成 3 年 12 月	補償基準妥結
平成 13 年 11 月	付替道路の主要地方道川西小国線供用
平成 15 年 3 月	横川ダム本体建設第一期工事発注
平成 16 年 6 月	本体コンクリート初打設
平成 16 年 11 月	付替道路の主要地方道玉川沼沢線・町道湖岸線供用

3. 平成 17 年度事業の内容

平成 19 年度のダム完成をめざし、ダム本体コンクリート打設を引き続き実施し、ダム本体工事の進捗を図るとともに、放流設備関係の整備を実施します。



横川ダムの本体打設状況 (平成 16 年 10 月撮影)

信濃川水系芋川における直轄砂防事業

～ 芋川河道閉塞対策工 ～

信濃川水系芋川（新潟県長岡市、魚沼市）

1. 事業の概要

1) 目的

信濃川水系魚野川右支川の芋川は、平成16年10月23日の新潟県中越地震により流域内のいたるところで大規模崩壊が発生し、多くの河道閉塞が発生するとともに大量の不安定土砂が河道内に堆積しています。これら不安定土砂の流出による被害防止を図るため、災害関連緊急事業に引き続き、芋川流域において直轄砂防事業を実施します。

2. 事業の経緯

- 平成16年10月23日「新潟県中越地震」発生。
- 平成16年11月6日「寺野地区」「東竹沢地区」直轄砂防で実施。
- 平成16年12月17日「寺野地区」排水路完成。
- 平成16年12月28日「東竹沢地区」仮排水路完成。

3. 平成17年度事業の内容

河道内に大量に堆積している不安定土砂による土砂災害防止のための床固工・護岸工等を実施します。



富山平野を守る白岩砂防えん堤の保全対策

～ 白岩砂防えん堤右岸部斜面岩盤補強対策の完成～

常願寺川水系湯川（富山県富山市・中新川郡立山町）

1. 事業の概要

1) 目的

立山砂防の基幹えん堤である高さが日本一の白岩砂防えん堤（副ダム7基を含めた高さが108m）は、昭和44年洪水をはじめとする幾多の洪水時に土砂流出を抑制する機能を発揮し、富山平野を土砂災害から守ってきました。しかし、完成後約60年を経過し、右岸山腹の崩壊が著しくなってきたこと、また、現行基準に適合した安全な施設とするため、白岩砂防えん堤保全対策の検討を行い、平成11年度から右岸部斜面岩盤補強対策に工事着手しました。

事業の実施にあたっては、国の登録有形文化財になったこと等を鑑み、砂防えん堤の景観はもとより、周辺環境をも損なうことがないように努めていきます。

2) 全体計画

- 保全内容
- (1) 右岸岩盤崩落による水通し部閉塞の防止
 - (2) 左岸盛土部の安定対策
 - (3) 白岩砂防えん堤本体の安定性確保

2. 事業の経緯

平成10年度より、建設省（当時）の土木工事としては初の設計・施工一括発注方式（デザイン・ビルド方式）として、右岸部斜面岩盤補強対策に着手しました。

平成14年度 右岸部斜面岩盤補強対策に着手しました。

平成15年度 第2期工事に着手

平成16年度 右岸部補強対策アンカー工の推進

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、補強対策アンカー工を実施し、右岸部斜面岩盤補強対策を完成させます。



白岩砂防えん堤右岸部斜面岩盤補強対策の概要

無人化施工による柳谷上流砂防えん堤群の整備推進

手取川水系柳谷（石川県白山市）

1．事業の概要

1) 目的

手取川最上流部の柳谷に位置する柳谷第3号、第6号砂防えん堤は、甚之助谷砂防えん堤群の基幹えん堤です。平成4～7年の度重なる出水により、これらの砂防えん堤が倒壊する危険性が生じたため、砂防えん堤の補強を行い甚之助谷砂防えん堤群によって抑制・扞止されている膨大な堆積土砂の流出防止を図ることを目的として、^{どろりゅうらくさこう}導流落差工及び既設砂防えん堤嵩上げ工を実施します。

工事箇所は急峻で土石流や落石の危険が大きい河床内であり、非常時における避難時間の確保が困難な現場であるため、無人化工法を採用し工事の安全確保を図ります。

2) 全体計画

導流落差工：高さ60m（落差工11段、床固工1基）延長129m

既設えん堤嵩上げ工：3基（柳谷第21号、22号、24号えん堤）

2．事業の経緯

平成8～9年度 柳谷第3号、第6号えん堤を災害復旧

平成9年度 無人化施工による導流落差工に着手

平成14年度 日本初の大型無人クレーンによる完全無人化技術開発に着手

平成16年度 大型無人クレーンによる完全無人化施工に着手

3．平成17年度事業の内容

導流落差工の左岸側は落石・崩壊の危険が高いため、大型無人クレーンによる完全無人化施工により工事を推進します。また、柳谷第22号えん堤において嵩上げ工を推進します。



H4年の出水による柳谷第3号、第6号砂防えん堤の被災状況



導流落差工の施工状況



無人バックホー



無人クレーン

無人化施工の状況

大規模地すべりから阿賀野川流域を守る！

滝坂地すべり対策事業の推進

～ 福島県耶麻郡西会津町～

1. 事業の概要

1) 目的

阿賀野川水系阿賀川に接する滝坂地すべりは、面積約150ha、推定地すべり移動土塊量約4800万 m^3 であり、日本有数の大規模地すべりです。地すべり活動が活発化すると、その移動土砂が阿賀川を閉塞し、沿川に浸水被害などをもたらす懸念があるため、阿賀野川流域の治水上重要な箇所となっています。

このため、平成8年度より直轄事業として着手し、地すべりを発生させる誘因である地下水を排除する集水井等の整備を進めています。

2) 全体計画

事業計画：排水トンネル、集水井、排水ポンピング、集水ポンピング等

2. 事業の経緯

平成8年度 直轄事業として着手
平成11年度 下沢の目集水井群対策完了
平成14年度 大石出口集水井群対策完了

3. 平成17年度事業の内容

優先度の高い松坂地区等の集水井群をはじめとした地すべり対策を促進します。また、危機管理対策として、光ファイバーセンサーやGPS観測機器等のIT防災情報基盤整備による地すべり監視の充実等を図り、ハードとソフトによる地すべり対策を実施します。



滝坂地すべりを上空より望む



GPS観測装置

緑の溪流を再生する浦川溪岸山腹工の完成

～急峻な斜面での無人化施工～

(長野県北安曇郡小谷村)

1. 事業の目的

1) 目的

浦川流域は、風吹岳、稗田山を水源とする流域面積22km²の荒廃河川です。流域内は火山堆積物や来馬層からなる極めて脆弱な地質で、明治44年に大災害を引き起こした「稗田山の大崩壊」があり、過去、幾多の土石流が発生し、多大な被害を与えてきたほか、平成7年7月出水には、大量の土砂を姫川本川に流出させて鉄道、道路や民家に被害をもたらしました。このため、H14年度より浦川溪岸山腹工に着手し、土砂生産源となっている溪岸斜面の崩壊を防止し、浦川への土砂流出抑制と流路の安定を図るものです。

また、工事箇所は急峻かつ狭隘な河床内であり、斜面崩落、土石流の危険性が大きく非常時における避難が困難な現場であるため斜面での作業は無人化による工法により工事中の安全確保を図ります。

2) 全体計画

事業計画：山腹工、溪岸工

2. 事業の経緯

平成14年度より事業着手し山腹工を実施。

平成16年度末の進捗状況
山腹工 A=9,000m²
溪岸工 L=150m

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は引続き山腹工を整備推進し事業を完成させます。



無人機械による施工状況



浦川の溪岸斜面の崩壊状況



緑化後のイメージ図

観光振興に資する平湯川砂防樹林帯の整備推進

～みどりを活用した砂防事業の推進～

(岐阜県高山市)

1. 事業の目的

1) 目的

砂防樹林帯は、川の中にある樹木の力により、洪水の時に土砂が流れないように、また上流から流れてきた土砂を止めることを目的として計画します。

平湯川も、この良好な自然の木々をそのまま樹林帯として取り組み、現在の自然を可能な限り保全しながら、上流の「しのぶ砂防えん堤」と一体となった、自然環境を活かした砂防施設として整備するものです。

現在の堤防では、大洪水の際には土砂が堆積すると、下図に示したように溢れてしまいます(現在の川の断面図参照)。そこで、現在の堤防の背後に新しく導流堤を建設し、河幅を広げることによって、大洪水時に土砂が堆積しても氾濫することが無くなり、地域住民や観光客の安全が図られます。(下図に示した完成後の川の断面図参照)

2) 全体計画

事業計画：流路延長 1500m、床固工、帯工、導流堤

2. 事業の経緯

平成 10 年度 事業着手

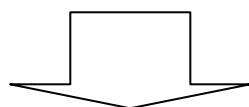
平成 16 年度 帯工 2 基完成、導流堤 (708m) 完成

3. 平成 17 年度事業の内容

帯工 2 基、導流堤 (250m)



現在の川の断面図



完成後の川の断面図



平湯樹林帯計画箇所

く たに
九谷ダムの完成
いしかわけん えぬまぐん やまなかまち くれぶち
石川県江沼郡山中町枯渇町

1. 事業の概要

1) 目的

洪水調節

(ダム地点の基本高水流量 980m³/s のうち、940 m³/s の洪水調節を行う。)

水道用水の供給

(加賀市、山中町に対し、それぞれ 32,100 m³/日、21,400 m³/日 を供給する。)

発電

(九谷ダムの建設に伴い、新設される新枯渇発電所において、最大出力 3,600kw の発電を行う。)

2) ダム諸元

ダム形式：重力式コンクリートダム

ダム高：75.8m

堤体積：360 千 m³

総貯水容量：24,900 千 m³

2. 事業の経緯

昭和 45 年度	実施計画調査着手
昭和 48 年度	建設事業着手
平成 8 年度	ダム本体工事契約
平成 15 年度	本体コンクリート打設完了等
平成 16 年度	試験湛水開始
平成 17 年度	完成予定

3. 平成 17 年度事業の内容

周辺整備工事等を施工し、ダムを完成させます。

ダム周辺状況



左岸より右岸を望む(平成 17 年 3 月 11 撮影)

H17 年度より地域社会の再構築を支援する河川事業に着手

1. 概要

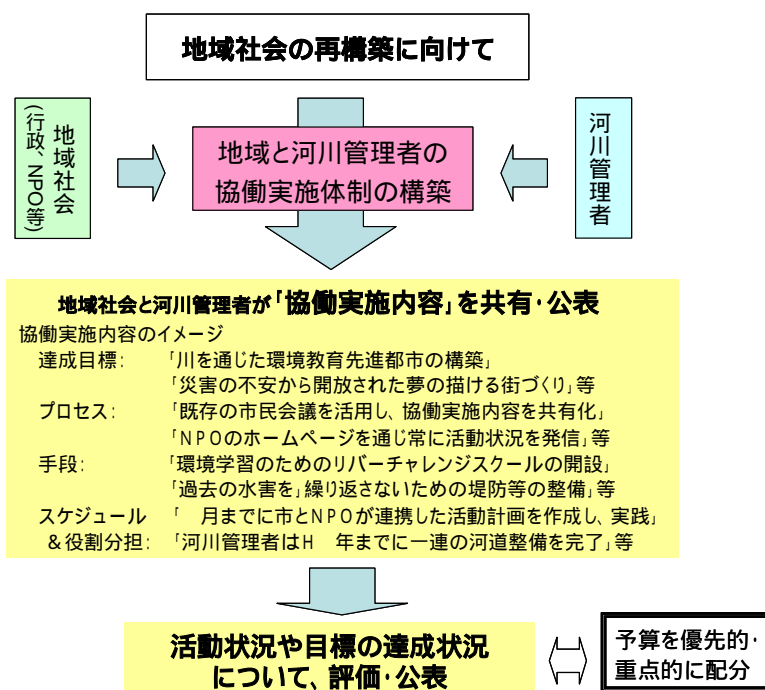
我が国の経済社会情勢を背景に、活力有る地域社会の再生に向けた地域の主体的な活動、すなわち地域社会の再構築に向けた取り組みが近年活発に行われており、これらの取り組みに対する支援は、今後の社会資本整備の大きな役割の一つとなっています。

もともと河川は地域との関わりの極めて深い社会資本であり、河川の多様な機能を活かしながら地域づくりを進める活動がこれまでも全国各地で行われてきましたが、今後は地域社会の再構築を推進する動きの中で、河川の整備や管理に対する期待もさらに高まるものと考えられます。

このため、河川事業者としても、地域社会の再構築を進めていく地域（行政・NPO等）の努力と熱意ある取り組みに対して当該河川の整備・管理の重点化を行うなど、河川事業の推進を通して積極的に貢献していく必要があります。

具体的には、水害の頻度等、治水上の緊急性だけではなく、地域社会の再構築に向けた取り組みも河川事業重点化の重要な視点として加え、「地域と河川管理者がお互いの役割分担のもと、地域社会の再構築に向けた課題と目標を共有しつつ、目標の達成状況を評価、公表するといった一連のプロセス」を河川事業の重点化の判断に反映させていきます。

2. 事業スキーム



3. 平成 17 年度における対象地域

全国で直轄 108 箇所、補助 79 箇所が選定

北陸地方整備局管内では、以下の 24 箇所が選定

【直轄】

新潟県: 荒川(荒川町、神林村、関川村)、信濃川下流(新潟市)、信濃川下流(旧白根市)、信濃川(分水町)

富山県: 神通川水系井田川(富山市)

石川県: 手取川(能美市)、梯川(小松市)

福島県: 阿賀川(会津坂下町)

長野県: 千曲川(長野市)

【補助】

新潟県: 新発田川(新発田市)、新井郷川福島潟(新潟市、新発田市、阿賀野市)、通船川(新潟市)、能代川(新潟市、五泉市、村松町)、布施谷川(三条市)、鶉川(柏崎市)、青田川(上越市)、国府川・久知川・天王川(佐渡市)

富山県: いたち川・松川(富山市)、宮路川(富山市)、中川(富山市)、子撫川(小矢部市)

石川県: 御祓川(七尾市)、浅野川(金沢市)、前川(小松市)

〔直轄河川〕

河川名	地区名	地域社会と河川の関わり	地域社会の再構築の方向	河川に対する期待	役割 (協働実施の具体的内容)	
					地域社会	河川管理者
荒川	荒川直轄管理区間	・S42年羽越水害で流域内に壊滅的な被害が発生 ・羽越水害から蘇った自然豊かな清流荒川の河川利用 ・年間20万人が来る荒川狭泉郷	清流荒川を活かした人のつながり、地域コミュニティの構築	・水害の無い安全で自然豊かな荒川の整備推進 ・人が集い利用しやすい空間整備	・羽越水害を風化させないための取り組み (地域学習、大したもん蛇まつり) ・環境学習素材としての河川利用 ・観光、交流事業における荒川の活用 ・ハザードマップの作成 ・河川愛護に関する積極的な活動 (全国清流ランキングの上位をお国自慢とした河川愛護意識の醸成) H15年全国ランキング第1位!	・流域住民(ワークショップ)の意見を取入れた河川事業の実施 ・各種活動への支援、情報提供 ・浸水想定データの提供 ・川に関するリアルタイム情報提供
阿賀川	福島県会津坂下町(津尻地区)	・豊富な自然、歴史的文化を有し多くの観光客が訪れる会津地方を阿賀川は貫流 ・阿賀川の狭窄な部分であり、洪水により度重なる宅地等の内水被害の発生 ・河川に関わる活発な市民活動	・安全で洪水に強い地域社会の構築 ・観光を軸とした交流エリアの創出	・観光エリアとして、安心して訪れることのできる状態の確保(水害対策・環境向上) ・観光回遊ルートとしての、河川空間の活用	・「観光交流空間モデル事業計画を策定」 ・河川空間を活かしたまちづくりと観光の振興(サイクリングロード等) ・「阿賀川下流地区改修対策協議会」の開催 ・ハザードマップの作成 ・防災に対する啓発活動 ・市民団体やNPOなど連携、活動の推進(阿賀川 川の達人、NPO法人阿賀川流域ネットワーク等) ・川を利用した教育活動の充実(総合学習)等	・河川事業の重点実施(狭窄部の解消) ・自然環境の保全(環境へ配慮した施工とモニタリング調査の実施) ・浸水想定データ等の情報提供 ・河川管理のパートナーシップの熟成 ・市民活動育成支援(川の指導者(川の達人)養成講座の開催(会津めだか塾))等
信濃川下流	新潟県新潟市	・大河信濃川が中心部を貫く、日本海側最大の都市「新潟市」 ・傾斜を感じさせない5割勾配の堤防と高水敷により、市民の憩いの場を創造	「水辺が暮らしに近くなる」水の都新潟の交流エリアを創出	・安全・安心して環境に配慮した水辺空間の創出・保全(水害・地震対策、環境向上)	・サイクリングロードの整備(新潟県) ・緑地公園の整備(新潟市) ・ハザードマップの整備 ・やすらぎ堤を利用した各種イベントの開催(にいがた春咲フェスタ、花火大会、信濃川フェスティバル、新潟マラソン等)	・都市部の貴重な水辺空間の整備(高水敷除草) ・階段護岸工の補修 ・市民参加によるやすらぎ堤のバリアフリー化
信濃川下流	新潟県新潟市(旧:白根市)	・大河信濃川とその支川中之口川に挟まれた「フルーツ・フラワー王国しほね」 ・300年の伝統を誇る「白根大両合戦」 ・当該地域での生活は洪水との戦い。(流域内には数々の治水にまつわる史跡が存在) ・先人の治水事業の恩恵を忘れず、河川を資源として活かした豊かな田園を育むまちづくり	安全で、活力のある「田園都市」の形成	・観光エリアとして、安心して訪れることのできる状態の確保(水害対策・環境向上) ・安心して農業を営むことのできる状態の確保(水害対策)	・築堤工事による約32ha、関係者100名に及びる用地解除への協力 ・地元説明会への積極的な参画 ・信濃川をきれいにする会への積極的な参加 ・ハザードマップの整備 ・水防拠点の整備と水防の強化(水防団員の前線基地の整備)等 ・親水プロジェクト、フルーツ・フラワープロジェクト等、各種地域振興策の展開	・ハード・ソフトと一体となった浸水被害軽減施策 ・光ファイバーネットワークによる、防災情報・CCTVリアルタイム映像の提供 ・浸水想定区域図データの提供 ・水防拠点の基盤整備(防災ステーション・防災用船着場の整備)
信濃川	新潟県分水町	・先人による古くからの洪水の戦い ・大正11年の大河津分水路通水 ・堤防の桜並木と15万人もの見物客で賑わうおいらんど道 ・大河津分水路をメイン会場にした花火大会	自然と歴史文化のあふれる美しいふるさとの創出	・観光エリアとして、安心して訪れることのできる状態の確保(水害対策・環境向上) ・観光回遊ルートとしての、河川空間の活用	・信濃川の拠点となる川の駅整備 ・河川空間を活かした伝統文化の発展への支援 ・資料館友の会活動への協力 ・NPO「さ(ら)を守る会」万本桜構想への支援 ・町並みに合わせた河川空間整備 等	・ワークショップの意見を取り入れた河川改修の実施 ・光ファイバーネットワークによる防災情報提供CCTVリアルタイム映像情報 ・浸水想定区域図データの提供 ・河川について学ぶ場の提供 ・市民活動への支援 ・地域事業への支援 等
千曲川	長野県長野市(篠ノ井地区)	・古くからの洪水との戦い ・河川敷を利用した特産物 ・上杉謙信、武田信玄が雌雄を決した「川中島古戦場」として白馬、軽井沢に並ぶ観光名所。 ・千曲川を利用した長野オリンピック記念国際マラソンコースは、国内外から5000名が参加する国際公式試合。篠ノ井堤防はそのコースの一部。 ・対岸松代町(真田家十万石城下町)と篠ノ井は千曲川を挟んで周囲一体の観光整備がなされている。 ・千曲川堤防に接する上信越自動車道、長野新幹線、国道18号と関東甲信越横断交通網が交錯する県内最大の流通拠点	北アルプスをはじめとした豊かな自然、万葉の頃より続く歴史の舞台と都市機能の充実を併せ持った国際観光都市の創出	・観光エリアとして、安心して訪れることのできる状態の確保(水害対策・環境向上) ・観光回遊ルートとしての、河川空間の活用(県内最大の観光・産業拠点へと発展した篠ノ井地区だが、平成13年出水ではHWLを越える洪水に見舞われている。都市機能上の重大な弱点を克服しなければならない。)	・千曲川の堤防を利用した国債イベント(長野マラソン)の実施 ・豊かな河川環境を有効活用した特産物の生産 ・民間レベルからの史跡保護、活用、地域づくりへの積極的な参加。 ・水防活動の強化	・地域の意見を取り入れた河川改修事業の推進 ・市民活動への支援 ・千曲川を活用した定期イベントへの支援 ・地域との双方方向の情報共有化を目指した広報活動の充実化 ・光ケーブル敷設の推進と高度利用化
神通川支川井田川	富山県富山市(旧:八尾町)	・年間100万人以上が訪れる観光エリア ・井田川がまちの中心を貫流 ・河川周辺において、公園や道路などの整備を一体的に推進(まちづくり交付金)	観光を軸とした交流エリアの創出	・観光エリアとして、安心して訪れることのできる状態の確保(水害対策・環境向上) ・観光回遊ルートとしての、河川空間の活用	・まちの一体強化のため結節点となる橋梁整備 ・河川空間を活かした伝統文化の発展(風の盆等) ・ハザードマップ作成 ・川づくり市民会議の支援 ・町並みに合わせた河川空間整備(街灯、歩道等) ・ガイドマップ、ウォーキングマップの作成 ・管理への参画(ボランティアの育成等) ・川を活用した教育活動の充実(総合学習)等	・河川事業の重点実施 ・分かりやすい説明会の実施 ・高水敷敷占用の許可 ・浸水想定データの提供 ・回遊機能の確保(管理用通路の整備) ・市民活動への支援 ・観光を意識したきめ細かい情報発信 等
手取川	石川県能美市(旧:辰口町)	・扇状地扇頂部直上流に位置し、古くから農業取水口が存在するなど深い関わり ・全国白山神社の総本山「白山比咩神社」の玄関口 ・河川に係わる活発な市民活動 ・水面を利用した総合学習が盛ん	堤防背後地の積極的活用による活性化	・築堤を施工することによる治水安全度向上とあわせ、背後地活用による地域活性化	・河川改修への積極的な関わり ・地元説明会等への積極的な関わり ・積極的な美化活動 ・ウォーキング大会などの川を利用したイベントの実施 ・ハザードマップの整備 ・河川利用計画の提案	・河川事業の重点実施 ・利用を考えた護岸の整備 ・CCTV映像、水位データ等の光ファイバーを使用したリアルタイム提供 ・市民活動への支援 ・総合学習、出前講座への支援 ・自然環境に配慮した川づくり

河川名	地区名	地域社会と河川の関わり	地域社会の再構築の方向	河川に対する期待	役割(協働実施の具体的内容)	
					地域社会	河川管理者
梯川	石川県 小松市	・梯川の蛇行を利用した加賀前田家による城下町を残す歴史的な町並み ・国指定文化財「小松天満宮」を現位置にて保存する方式での河川改修 ・河川に係わる活発な市民活動・水面を利用したレガッタ競技が盛ん。	かけはし川を核とした魅力あるまちづくり	・梯川を核としたまちづくりを進めることで、川と中心市街地とをネットワークさせ、川と街との一体化による小松市の活性化 ・小松天満宮、小松城、城下町を結び観光エリアの創出	・河川改修への積極的な関わり ・梯川を核としたまちづくりへ向けてのワークショップの開催 ・積極的な河川美化(ゴミ拾い)活動の実施 ・市民レガッタ大会開催、ウォーキング大会開催などの川を利用したイベントの実施 ・ハザードマップの整備 ・河川利用計画の提案	・河川事業の重点的実施 ・浸水想定データの提供 ・レガッタの利用を考えた護岸の整備 ・CCTV映像、水位データ等の「光ファイバー」を使用したリアルタイム提供 ・市民活動への支援 ・総合学習、出前講座への支援 ・自然環境に配慮した川づくり

【補助河川】

河川名	地区名	地域社会と河川の関わり	地域社会の再構築の方向	河川に対する期待	役割(協働実施の具体的内容)	
					地域社会	河川管理者
阿賀野川水系 新発田川	新潟県 新発田市	・平成7,10,11,13年と連年浸水被害に見舞われ、市街化が顕著であることから、抜本的な改修を切望	安心で居心地の良い、新発田園地帯の形成	・度重なる水害への不安を払拭するための、河川整備の強力な推進	・自治会による河川清掃(ボランティア) ・高校生によるワンドの清掃(ボランティア) ・「新発田を愛する会」によるアヤマの植栽 ・NPO法人加治川ネット21による環境保全への啓発活動 ・ハザードマップ作成	・河川事業の重点実施 ・分かりやすい説明会の実施
阿賀野川水系 福島潟	新潟県 新潟市 新発田市 阿賀野市	・平成10年8月洪水により、福島潟放水路を初めとする事業が完了しても福島潟周辺、水原市街地等の浸水被害対策が必要 ・治水対策と共に福島潟の生態系の保全が不可欠	貴重で豊かな自然に配慮して「水害に強い地域づくり」を推進	・度重なる水害への不安を払拭するための、河川整備の強力な推進 ・潟の陸化からの保全、湿地の創出など、貴重で豊かな自然との共生	・福島潟周辺整備促進協議会の設置 ・福島潟環境保全対策推進協議会によるクリーン作戦の実施(ボランティア) ・NPO法人ねっとわーく「福島潟等による潟の保全、再生活動」 ・情報発信拠点「ビュー福島潟」の設置 ・福島潟自然学習園の整備 ・動植物の観察会などの活動 ・ハザードマップ作成	・河川事業の重点実施 ・分かりやすい説明会の実施 ・福島潟の環境整備と保全(承水路拡幅、洗砂地設置、潟の拡大・創出) ・地域住民及び専門家の意見を反映した整備の実施 ・河川整備に合わせ緑地等の整備(予定)
信濃川水系 通船川	新潟県 新潟市	・江戸時代から現在にいたる舟運の利用 ・昭和39年新潟地震後の復旧以降、河川水位をポンプ排水により低下させる低水路方式および復旧護岸を矢張護岸にしたところから住民の河川への意識低下 ・矢張護岸の老朽化 ・平成10年集中豪雨による浸水被害	大河を結び、雄大な砂丘と広大な水田からの流れを受けて、自然豊かに、子供が泳ぎ、船が通り、流域に活気が溢れ、次世代に誇りを持って贈れる川に！	・不安(水害、火災、地震災害)を払拭するための、河川整備の強力な推進 ・怖い、汚い川から、親しめる川への転換 ・地域を分断する川から、地域の接点としての川への転換	・河川整備に合わせ公園・緑地・市道の整備 ・利用にあたっての安全確保のための仕組み作り ・ハザードマップ作成 ・管理への参画(ボランティアの育成等) ・川を活用した教育活動の充実(総合学習)等 ・住民説明会への参画 ・川づくり市民会議の支援 ・防災拠点の整備 ・河川を活用した市民活動の育成	・河川事業の重点的実施 ・高水敷占用の許可 ・貯留効果をもつ現在の水空間の保持 ・回遊機能の確保(管理用通路の整備) ・浸水想定データの提供 ・河川管理のパートナーシップの醸成 ・分かりやすい説明会の実施 ・川づくり市民会議の支援 ・地元住民活動への支援
信濃川水系 能代川	新潟県 新潟市 五泉市 村松町	・昔から「九十九曲川」と呼ばれたたび水害が発生 ・激特整備等歴史的治水の舞台 ・生き物すべてにやさしい川の豊かさを誰もが分かちあえる川づくり ・上流・下流にわたる広域市町村の連携	災害に強いやさしい地域社会の創出	・度重なる水害への不安を払拭するための、河川整備の強力な推進	・用地取得への協力 ・住民説明会への参画、協力 ・河川利用計画の提案 ・管理への参画(ボランティアの育成等) ・川を活用した教育活動の充実(総合学習)等 ・河川を活用した市民活動の育成 ・ハザードマップの作成 ・河川整備計画に合わせ下水道整備を推進	・再度災害防止し、緊急的な水害対策 ・各ゾーンの特徴を生かした整備 ・回遊機能の確保(管理用通路の整備) ・良好な景観と生き物にやさしい整備 ・市街地では人が川と親しめる整備 ・わかりやすい説明会の実施 ・河川管理のパートナーシップの醸成 ・浸水想定データの提供
信濃川水系 布施谷川	新潟県 三条市	・ネック部(鉄道、国道)の整備の遅れにより度重なる浸水被害 ・地域の宝物である「万葉の藤」の存在 ・生き物すべてにやさしい川の豊かさを誰もが分かちあえる川づくり ・井栗、保内小学校の子供たちとの連携	災害に強いやさしい地域社会の創出	・度重なる水害への不安を払拭するための、河川整備の強力な推進	・用地取得への協力 ・住民説明会への参画、協力 ・管理への参画(ボランティアの育成等) ・川を活用した教育活動の充実(総合学習)等 ・河川を活用した市民活動の育成 ・花いっぱい運動の展開	・河川事業の重点的実施(鉄緊) ・河川占用者との協議 ・Rとの事業調整により緊急改築 ・河川管理のパートナーシップの醸成 ・地元住民活動への支援
鶴川水系 鶴川	新潟県 柏崎市	・中小、激特河川整備等歴史的治水の舞台 ・度重なる浸水被害 ・生き物すべてにやさしい川の豊かさを誰もが分かちあえる川づくり	災害に強いやさしい地域社会の創出	・度重なる水害への不安を払拭するための、河川整備の強力な推進	・水辺空間の整備(桜づつみ、公園等)の実施 ・用地取得への協力 ・住民説明会への参画、協力 ・管理への参画(ボランティアの育成等) ・川を活用した教育活動の充実(総合学習)等 ・河川を活用した市民活動の育成	・河川事業の重点的実施 ・河川情報の提供 ・地域の水防活動などの体制強化 ・動植物、利水に考慮した流量維持 ・人と河川の豊なふれあいの場の確保 ・河川管理のパートナーシップの醸成 ・地元住民活動への支援
関川水系青田川	新潟県 上越市	・地域社会にうるおいとやすらぎを提供 ・自然生態系を備えた環境と好ましい河川景観を提供 ・沿川と一体となった水辺空間の形成を提供	・良好な水辺空間の確保と桜並木の共存 ・水を身近に感じとれるプロムナードの整備	・真に地域に根ざし、愛される青田川として、整備後の適切な維持管理、利用・活用・保全を行っていく。	・都市内空間と連動した河川環境(良好な河川空間) ・青田川を愛する会(川を愛する活動) ・恒例化となった河川美化活動(川を活用した活動)	・安全・安心な川づくり ・うるおいとやすらぎの提供(親水性護岸等の整備による親水機能の向上) ・望ましい流量の確保(流水の正常な機能の維持) ・良好な河川環境の維持、開かれた河川行政
国府川水系 国府川、大野川、久知川水系 久知川、天王川水系 天王川	新潟県 佐渡市	・野生生物と人が共生する地域づくりに関して、トキの野生復帰は日本初の取り組みであり、総合的な対策が必要 ・国府川等は、昭和40年～平成10年など頻発した洪水により大きな浸水被害を受け、未改修区間の水害への不安 ・水辺における人工の構造物等による野生生物の生息環境の悪化	トキの舞う鳥佐渡、トキと共生する地域社会の創出	・湿地の創出、河川の自然再生、河川の連続性の確保などを実施し、トキの良好な生息・生育環境を創出する。	・トキを軸とした鳥づくり協議会の設置・運営 ・餌場環境、営巣環境整備のためのボランティア(ピオトープづくり、森林整備等) ・トキを軸とした総合学習支援 ・環境保全型農業との連携支援	・トキの野生復帰に向けた川づくり検討委員会の意見を取り入れた自然再生事業の実施 ・トキの餌及び餌の餌となる水生生物の生息環境の再生・創出 ・河川事業の重点実施 ・自然河岸の再生 ・湿地の再生 ・樋門樋管改築(水路と河川の落差解消) ・落差工の改築(河道内の落差解消) ・魚道の設置 ・分かりやすい説明会の実施

河川名	地区名	地域社会と河川の関わり	地域社会の再構築の方向	河川に対する期待	役割(協働実施の具体的内容)	
					地域社会	河川管理者
神通川水系 いたち川・松川	富山県 富山市	・いたち川・松川は、県都富山市の中心市街地を貫流し、都市の貴重な親水空間として、遊歩道の整備や桜並木などの河川環境の整備が実施され、市民の憩いの場となっている。 ・松川は、土川から浄化用水を導入して河川水に浄化を図るほか、観光船が就航し、特に花見シーズンは大勢の観光客でにぎわっている。	水と緑を軸とした憩いの場の創出	・魅力あふれる美しい県土づくり ・河川改修による景観の保全 ・観光回遊ルートとしての、河川空間の活用	・河川空間を生かしたまちづくりの検討(「川と街づくり国際フォーラム」の開催、主催実行委員会) (先進国(サンアントニオ市)の視察視察者県議、市議、商工会議所など) ・文化団体関係者や建設、食品、商工会議所など各界の代表者ら25名で構成	・安全で安心な地域づくり(県土の保全) ・地域の意見を取り入れた河川改修事業の推進 ・河川環境の改善・保全 ・市民活動への支援
神通川水系 宮路川	富山県 富山市	・市街地内を宮路川が貫流している。 ・都市化の進展による度重なる浸水被害	・水害に強く安心して暮らせるまちづくり ・身近な水辺の創出	・浸水被害に対する不安の解消 ・水と緑の河川空間の創出	・改修事業促進同盟会の結成 ・住民説明会への参画 ・管理活動への住民参画(堤防除草)	・河川事業の重点実施 ・下水道雨水幹線事業との連携 ・分かりやすい説明会の実施 ・住民参画への支援 ・管理活動として住民参画への支援
常願寺川水系 中川	富山県 富山市	・市街地内を中川が貫流している。 ・都市化の進展による度重なる浸水被害	・水害に強く安心して暮らせるまちづくり ・身近な水辺の創出	・浸水被害に対する不安の解消 ・身近な水辺の創出	・改修事業促進同盟会の結成 ・住民説明会への参画 ・管理活動への住民参画(堤防除草)	・河川事業の重点実施 ・分かりやすい説明会の実施 ・住民参画への支援 ・管理活動として住民参画への支援
小矢部川水系 子撫川	富山県 小矢部市	・年間13万人が訪れる観光名所 ・子撫川沿いの宮島峡は、清流の里として知られ、一、二、三の滝周辺において公園、駐車場の整備を実施。 (環境整備計画策定委員会を開催し、事業に反映させる)	観光を軸とした交流エリアの創出	・観光エリアとして安心して訪れることの出来る周辺整備(駐車場、トイレ等) ・遊歩道整備による河川空間の活用	・住民説明会への参画 ・維持管理への参画 ・河川を活用した市民活動の育成	・河川環境の改善・修復 ・地元の見解を取り入れた河川改修事業の推進 ・市民活動への支援 ・観光を意識した情報発信
御被川水系 御被川	石川県 七尾市	・万葉の時代より、能登の政治、経済、文化の中心地として栄え、舟運が発達していた港町 ・七尾市の中心市街地を流下しており、市民の憩いの場として親しまれている。 ・日本一の山車(デカ山)が練り歩く青柏祭の舞台	・能登の拠点としての都市機能の集積 ・歴史と祭りが息づく(文化的まちなみの再構築)	・老朽化した護岸の整備による安全確保 ・まちなみと一体化した水辺景観の形成と水辺空間の創出 ・水質改善、維持水量の確保 ・祭りへの配慮、歴史財産の継承	・市民自由参加型のワーキング会議への参画 ・護岸・橋梁・まちづくりデザインへの提案 ・民間団体・NPO等の御被川を利用したイベントへの参画 ・新規出店者(チャレンジショップ)への支援等、まちづくりへの協力 ・水質浄化イベントへの参画 ・御被川を活用した教育活動の充実	・親水護岸、オープンスペースの創出 ・シンボルロード等と一体化した「明るい和風の港町」をイメージさせる中心軸の形成 ・デザインテーマに基づいた橋梁の掛け替え ・水質改善、維持水量確保に向けた計画の検討 ・歴史財産(長生橋等)の移転・保存
大野川水系 浅野川	石川県 金沢市	・犀川とともに県都金沢を代表する河川 ・古いまちなみとともに、金沢の伝統文化が受け継がれ、趣のある環境となっており、市民や観光客に日常的に利用されている。 ・「浅の川園遊会」や「友禪流し」の舞台	・金沢市に蓄積された歴史的・文化的環境を活かしながら、多様で豊かな緑の環境を保全、活用さらに創出し、金沢らしさと快適で潤いのある都市を形成する。	・親水性の向上やレクリエーション空間の整備による河川敷の利用推進 ・動植物に配慮した整備 ・防災避難場所の整備	・金沢市による「金沢市緑の基本計画」の策定 ・地元へ諸江まちづくり委員会が組織され、「諸江のあるべき将来像」を策定 ・河川愛護活動の活発な実施(清掃、植栽) ・沿川小中学校による自然環境の総合学習の場としての利用	・委員会等による住民意見の計画への反映 ・親水護岸や斜路の整備 ・維持管理活動を地域住民と協働で実施
梯川水系 前川	石川県 小松市	・小松市街地西南部を貫流する旧今江瀉を干拓してできた一級河川 ・干拓農地と住宅地の間を流下しており、周辺は低湿地であることから、度重なる浸水被害がある ・上流部の木場瀉は、石川県唯一、自然の形で残っている瀉であり、水郷地帯として、市民の憩いの場となっている。	・水害に強く安心して生活できるまちづくり ・市民活動の場の創出	・安心して生活できる河川の整備 ・憩いの場となる河川空間の創出	・住民説明会への参画 ・維持管理活動への住民参加促進 ・河川を利用した各種イベントの開催等による市民活動の育成と地域コミュニティの醸成	・河川改修事業の重点実施 ・河川維持管理活動への支援 ・地域の特徴を活かした河川整備

平成 17 年度新たに創設された総合流域防災事業に着手 ～新潟、富山、石川県内 132 箇所を実施～

1. 事業の概要

1) 目的

国と地方が連携して災害防止を推進するとともに、補助金で施行する地方公共団体事業について、地方の自主性・裁量性をより高めるために総合流域防災事業が創設されました。

個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業については、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策を行います。

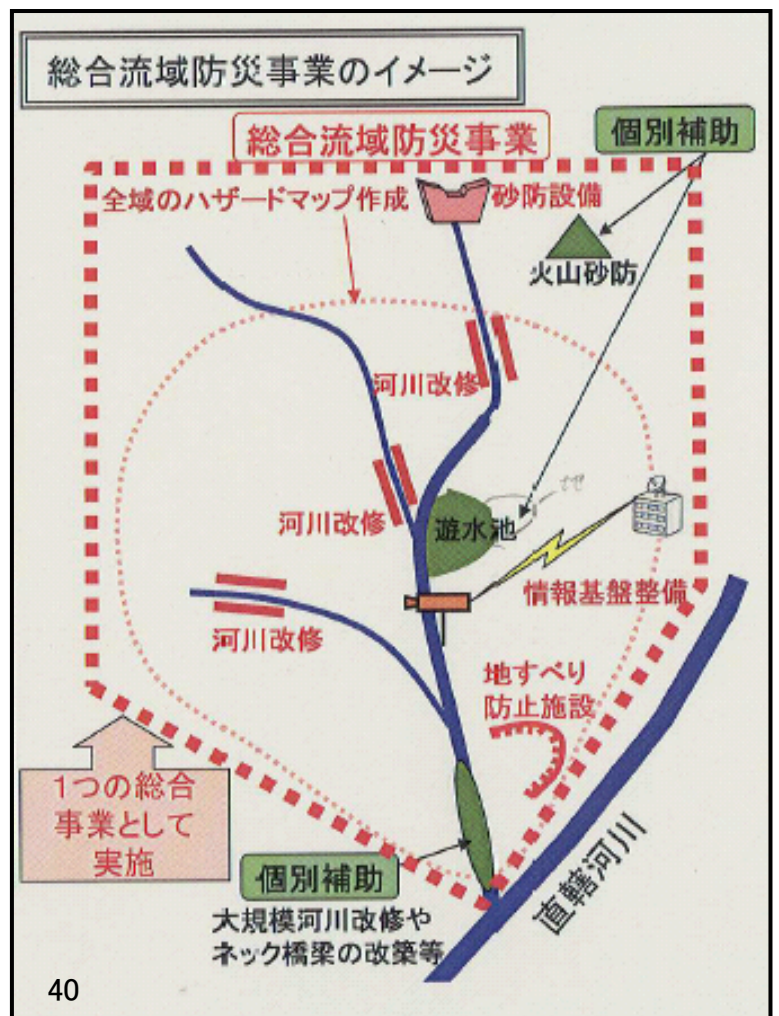
2) 事業内容

以下の内容を総合的に実施します。

	水害対策	土砂災害対策
ハード	河川改修 堤防の質的強化対策 等	砂防設備・ 地すべり防止施設の整備 等
ソフト	情報基盤整備、砂防基礎調査、 浸水想定区域図調査、ハザードマップ調査 等	

2. 平成 17 年度に実施する主な内容

- ・河川改修：前川（新潟県） 宮島川（富山県） 相見川（石川県）等 45 箇所
- ・砂防等設備の整備：虫生岩戸地区地すべり（新潟県） 舞谷地区急傾斜（富山県）
粟津町谷川通常砂防（石川県）等 48 箇所
- ・情報基盤整備：新潟県、石川県
- ・浸水想定区域図調査：
 - 新潟県 関川等 2 河川、
 - 富山県 和田川等 8 河川
 - 石川県 大聖寺川等 2 河川
- ・ハザードマップ調査：
 - 新潟県 新潟市等 5 市町村
 - 富山県 富山市等 4 市町村
 - 石川県 金沢市



一般国道116号 がっこうちょう 学校町交差点改良の完成供用 新潟県新潟市

1. 事業の概要

学校町交差点改良は、一般国道116号の新潟市学 がっこうちょうどおり 校町通地内の線形不良区間の解消及び交通渋滞の緩和を目的とする延長約0.4kmの事業です。

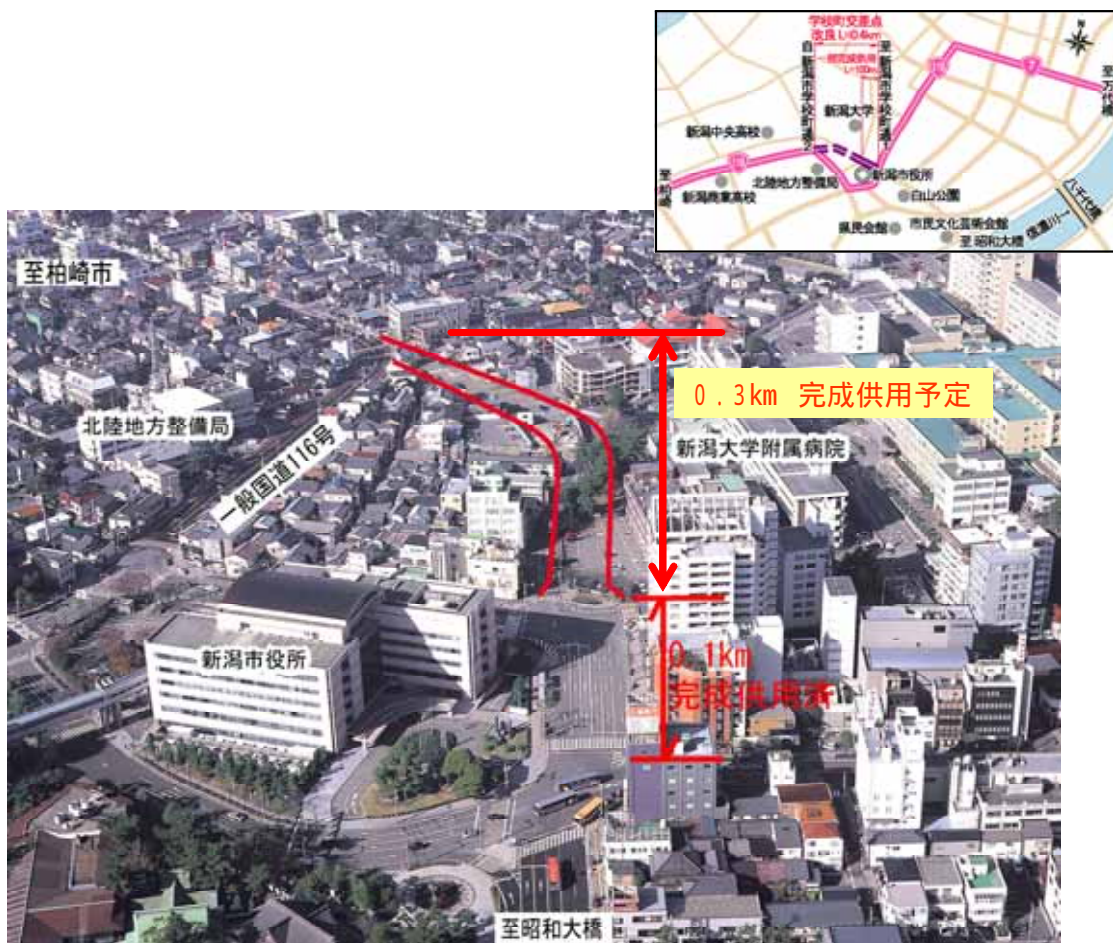
2. 事業の経緯

本事業は、昭和63年度に事業着手し、平成元年度に用地買収及び工事着手しており、これまでに延長約0.1kmについて、完成4車線で供用しています。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、改良及び舗装工事を推進し、全線完成4車線で供用を開始する予定です。
当該区間の供用により、曲線半径 $R = 50\text{m}$ となっている線形不良箇所の解消や交通渋滞の緩和、年間9件も発生していた交通事故の縮減などが期待されます。

H15年データ



平成17年度全線供用に向け整備の進む学校町交差点改良事業

一般国道8号 親不知防災 新潟県糸魚川市

1. 事業の概要

親不知防災は、一般国道8号の糸魚川市内の事前通行規制区間（連続雨量120、180mm）の緩和を目的とした、新潟県糸魚川市青海から同市玉ノ木に至る延長14.3kmの防災事業です。

2. 事業の経緯

昭和43年度に事業着手し、平成9年度迄に洞門約3.7km、スノーシェットの補強約1.1kmを完成しています。

また、防災点検の結果に基づき法面对策等の防災対策を推進し、平成16年6月8日に糸魚川市外波地区の延長0.9kmについて事前通行規制区間の解除を図りました。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、親不知地区（L=5.4km）の法面の防災対策工事を推進し、事前通行規制の基準値を120mmから150mmへの緩和を目指します。



規制緩和に向けた防災対策施工箇所（糸魚川市三段滝地区）



一般国道41号 いのたににれはら 猪谷榆原道路の整備推進 富山県富山市

1. 事業の概要

猪谷榆原道路は、一般国道41号の事前通行規制区間の解消、幅員狭小による除雪障害等の解消を目的とした富山県富山市小糸から同市にれはら榆原に至る延長約6.6kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は、地域高規格道路「とやまたかやま富山高山連絡道路」の一部であり、平成8年度に整備区間指定され、平成9年度に事業化し、平成13年度に用地買収、平成14年度に工事着手しています。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、改良及び橋梁工事を推進し、平成19年度の富山市いおりだに庵谷～にれはら榆原間の延長約3kmの部分供用を目指します。



平成19年度部分供用に向け整備の進む猪谷榆原道路

「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」 の推進

1. 事業の概要

大規模地震に対する震災対策を進めるため、国と地方が連携して策定する「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」に基づき、平成19年度までの3箇年で概ね完了を目指すべく、橋梁の耐震補強を重点的に実施します。

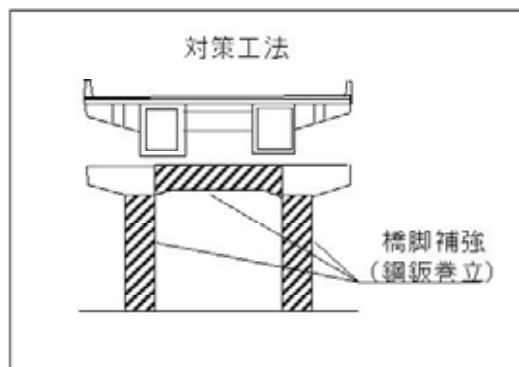
2. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、新潟県の7号、8号、17号、49号、富山県の8号、41号、160号、石川県の8号、159号のうち、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁の橋脚補強及び落橋防止装置を設置します。

3. 代表事例

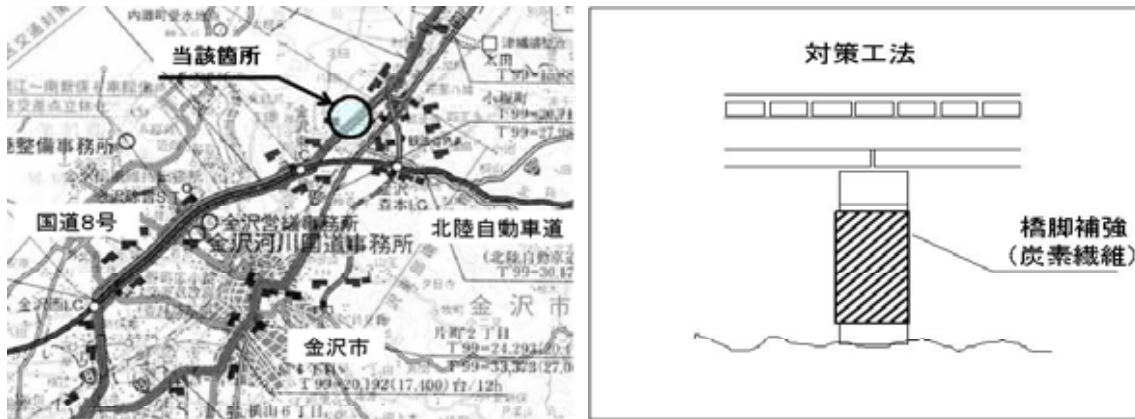
(1) 一般国道7号^{しちく}紫竹跨線橋(新潟市)

新潟市紫竹に位置する紫竹跨線橋(L=130m)は、新潟バイパスの交通量約13万台/日を支え、JR信越本線・白新線、市道と交差しており、震災時に二次的被害の恐れがあることから早急な対策が必要です。



(2) 一般国道8号^{もりもとがわばし}森下川橋(金沢市)

金沢市^{もりもとまち}森本町に位置する森下川橋(L = 86m)は、約6万台/日の交通量があり地震等により災害を受けた場合、経済活動等に重大な影響を及ぼす恐れがあることから早急な対策が必要です。



七尾港海岸（三室地区）高潮対策事業に新規着手

七尾港海岸：石川県七尾市

1. 事業の概要

七尾港海岸（三室地区）は七尾港の東側に位置する七尾湾に面した海岸です。

三室地区の護岸は昭和40年代に築造された施設ですが、相次ぐ台風等により高潮・高波による背後地域の民家や生活道路等への多大な越波・浸水被害が今なお発生しています。

このため、高潮等による被害から背後地域の人命・財産を守るとともに、隣接する漁港海岸との一体的な整備を行うことで事業効果を早期に発現するため、海岸保全施設の離岸堤の整備に着手します。

2. 事業の内容

事業期間：平成17年度～平成23年度

全体計画：離岸堤580m

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、離岸堤の整備に着手します。



新潟港海岸（西海岸地区）の整備推進

新潟港海岸：新潟県新潟市

1. 事業の概要

新潟港海岸（西海岸地区）は、著しい侵食傾向にある海岸であったことから侵食対策工事が行われてきました。しかし、日本海側特有の冬季波浪により施設前面の海底が侵食され崩壊の危険があったことから、恒久的な対策と併せて快適で潤いのある海岸環境の創出が可能となる「面的防護工法」により整備を行っています。

2. 事業の経緯

新潟港海岸（西海岸地区）は、大規模な面的防護工法の先駆として昭和61年度より直轄による侵食対策事業に着手して以来、「国土保全」という観点から着々と整備が進んでいます。一方、市民からは過去に失われた白砂青松を蘇らせて「憩いの場としての海岸」を創出することが強く求められており、「ふるさと海岸整備事業」として快適な海岸空間の創出に向けて事業を進めており、平成28年度の完成を目指しています。

3. 平成17年度事業の内容

突堤・離岸堤(潜堤)および護岸(養浜)の整備推進を図ります。



新潟港海岸（西海岸地区）イメージパース

福井港海岸（福井地区）の整備推進

福井港海岸：福井県福井市

福井県坂井郡三国町

1. 事業の概要

福井港海岸では既存護岸前面で侵食が生じており、さらに日本海特有の冬季風浪とも相俟って、護岸前面消波ブロックの飛散による被災、越波による被災及び護岸背後水叩きの陥没被災が続いています。

このため、国民の生命・財産を守り国土保全を図ることを目的として、国による海岸保全施設の整備を行っています。

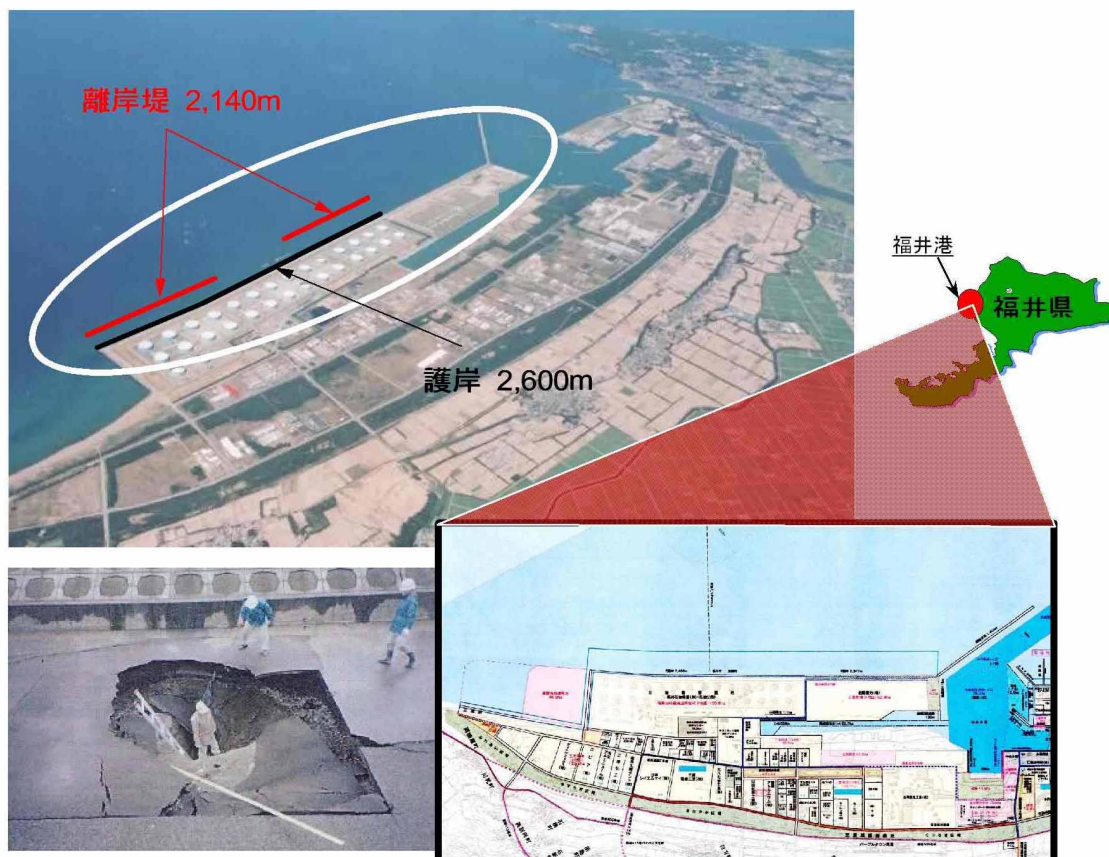
2. 事業の経緯

平成16年度 直轄事業着手

平成29年度 工事完成予定

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、既設護岸の改良及び離岸堤の整備を推進します。



H10.8 梅雨前線豪雨による都市型水害の解消 ～坂井輪排水区 小新ポンプ場の供用開始～ 公共下水道事業（新潟県新潟市）

1. 事業の概要

1) 目的

新潟市は、平成10年8月4日の集中豪雨により西川下流部の坂井輪地区及び小新地区で床上・床下の浸水被害が発生した。そこで、緊急かつ恒久的な雨水対策として、下水道による雨水排除の整備水準を5年確率から10年確率に引き上げ、今後の浸水被害の抑制を図る一環として、小新ポンプ場の整備を平成12年度より工事着手し、平成17年度の供用を目指して進めている。

2) 全体計画

所在地：新潟県新潟市小新
事業期間：平成12年度～平成17年度
全体事業費：約130億円
排水能力：25m³/秒
ポンプ設備：1,650mm×4台

2. 事業の経緯

平成12年度に事業に着手。
平成17年度に小新ポンプ場が完成予定。

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、監視装置の増設、場内整備およびポンプ場内のマンホールの設置等を行い、ポンプ場を完成させる。



災害（罹災者）公営住宅

< 公営住宅等整備事業 > 長倉町団地（新潟県長岡市）

1．事業の概要

長岡市は新潟県中越地震で、全壊約 900 世帯、大規模半壊約 900 世帯、半壊約 4900 世帯の甚大な被害が発生し、市内にある応急仮設住宅 840 戸の他、親類宅等へ被災者が避難している状態である。長岡市はこの被災者の生活安定を確保するため市内に罹災者公営住宅の整備を実施する。

< 事業計画 >

事業地：長岡市長倉町

事業年度：平成 17 年度

整備内容：災害（罹災者）公営住宅 約 40 戸（構造規模 RC 中層耐火 3 階建て）

2．平成 17 年度の事業内容

住宅を失い応急仮設住宅等へ避難して不自由な生活をしている被災者が早期に災害（罹災者）公営住宅に入居できるよう整備を推進する。



災害（罹災者）公営住宅のイメージ

新潟第2地方合同庁舎

- まちづくりに寄与する官庁施設整備 -

1. 事業の概要

新潟市内にある国の機関の多くが昭和39年の新潟地震の直後に建設されたため、現在では建設後30年以上経過し、老朽化がそれぞれの施設で同時に進行しています。また、行政需要の変化、増大によって狭隘化が進んでおり、北陸の中核都市の一つである新潟市内各官署の行政サービスの低下は、より広域への影響があります。

この問題を解決し、さらに、集約化による各官署間の相互連携強化、行政サービスの利便性の向上、災害時の連携による災害対策の迅速化、さらには、近接する県庁・業務施設・商業施設と一体となった複合的な都市拠点を形成することにより、まちづくりに寄与する官庁施設整備を目指し、新潟第2地方合同庁舎の新営を実施します。

2. 事業の経緯

平成 8 年	用地取得開始
平成 1 1 年	用地取得完了
平成 1 3 年	全体配置計画・A棟設計
平成 1 4 年	A棟工事着手
平成 1 7 年 9 月	A棟完成予定

3. 平成17年度事業の内容

新潟第2地方合同庁舎は全体で5棟の庁舎からなっており、このうち北陸地方整備局及び新潟地方法務局バックアップセンターが入居するA棟について、引き続き工事を推進し、平成17年度中の完成を目指します。

敷地面積	約55,000㎡
構造・規模	SRC-8(免震構造) 約16,400㎡



新潟第2地方合同庁舎A棟完成予想図

新潟県警察学校の耐震化

- 官庁施設の耐震対策等施設整備の推進 -

1. 事業の概要

耐震対策等施設整備は、地震防災機能が確保されていない可能性のある既存施設について、応急活動施設を中心として、耐震診断を実施し、施設の防災上の重要度、耐震診断の結果等を考慮して、緊急性の高いものから計画的に必要な補強、改修等を実施するものです。

新潟県警察学校は、昭和48年に建設され、平成7年に本館、平成12年に生徒寮の耐震診断を実施し、今回、この診断結果を踏まえて本館の耐震補強等の改修を実施します。

なお、警察学校は、災害時の安全・安心対策の推進等を行う拠点施設として、防災上の重要な施設となっています。

2. 事業の経緯

平成 7 年度	本館の耐震診断実施
平成 12 年度	生徒寮の耐震診断実施
平成 15 年度	耐震改修基本計画策定
平成 17 年度	本館の耐震改修実施

3. 平成 17 年度事業の内容

新潟県警察学校本館（構造：RC - 3 延床面積：約 2,500 m²）の耐震補強等の改修を実施します。



新潟県警察学校（本館）

常願寺川水辺の楽校プロジェクト施設整備の完成

～ 本宮砂防えん堤の補強対策～

常願寺川水系（富山県富山市・中新川郡立山町）

1. 事業の概要

1) 目的

本宮砂防えん堤は、常願寺川中流域の狭窄部に位置し、堤長107m、堤高22m、貯砂量5百万立方メートル（日本最大）の砂防えん堤で、昭和12年に完成し常願寺川の基幹えん堤として、下流域の安全確保に寄与してきました。一方、完成後60年以上が経過し、副えん堤等施設の改良が必要となり、平成11年度より副えん堤、護岸工等の整備を推進しています。

整備にあたっては、常願寺川における砂防事業や自然・文化・歴史等を学べる拠点となるよう「水辺の楽校プロジェクト」として地域と一体となった整備を推進します。

2) 全体計画

副えん堤補修、側壁、護岸、魚道、管理橋

2. 事業の経緯

昭和12年 本宮砂防えん堤完成
平成11年度 本宮砂防えん堤補強対策に着手
平成13年度 水辺の楽校プロジェクト登録
平成16年度 管理橋完成

3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、えん堤下流左岸側の魚道を実施し、一連の施設整備を完成させます。



本宮砂防えん堤周辺の状況



完成予想図



小学生による見学会

無電柱化の推進

かたはらまち
一般国道156号 片原町電線共同溝の整備

たかおか
富山県高岡市

1. 事業の概要

かたはらまち
片原町電線共同溝は、「伝統と歴史のまち高岡」にふさわしい都市景観の創出と防災機能の向上及び歩行空間のバリアフリー化を目的とした上下線合わせて延長1,280mの事業です。

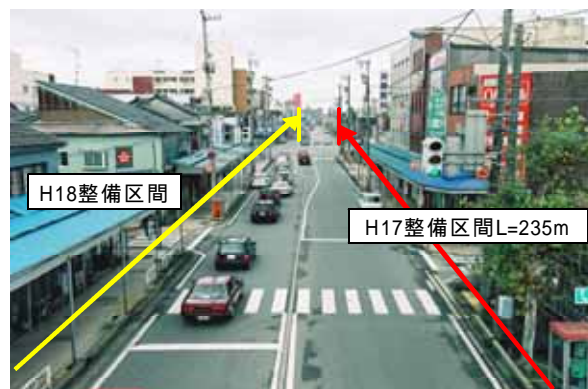
2. 事業の経緯

一般国道156号で整備を進めてきた電線共同溝事業の延伸として、平成14年度に事業着手し、平成16年度までに片原横町交差点～大手町交差点間の上下線合わせて505mを整備しています。

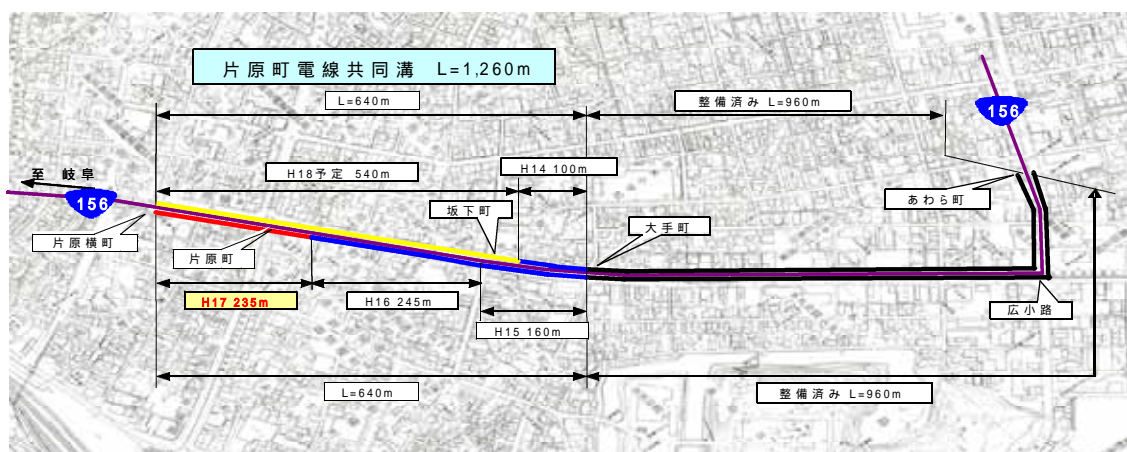
3. 平成17年度事業の内容

平成17年度は、片原横町交差点～坂下町間の上り線延長235mについて工事を推進し、平成18年度の事業の完成を目指します。

当該区間の整備により、電柱や電線のない美しい景観と安全で快適な通行空間が確保されます。



一般国道156号高岡市片原町地区
(岐阜方面から高岡市街を望む)



「野生ゾーン」の整備推進

こくえいえちごきゅうりょうこうえん
国営越後丘陵公園

1. 国営越後丘陵公園の概要

国営越後丘陵公園は、本州日本海側で初めての国営公園です。

雪国の特性に配慮し恵まれた自然環境や交通条件のもと「天に学び、地に遊び、人と集う、越の里」を基本テーマに、自然環境を保全しつつ広域的レクリエーションや文化活動への活用を図るべく整備を進めています。

【位置、面積】 新潟県長岡市、約400ha

【全体構成】 「健康ゾーン」(約120ha)、「文化ゾーン」(約100ha)、「野生ゾーン」(約180ha)の3つのゾーン構成で整備

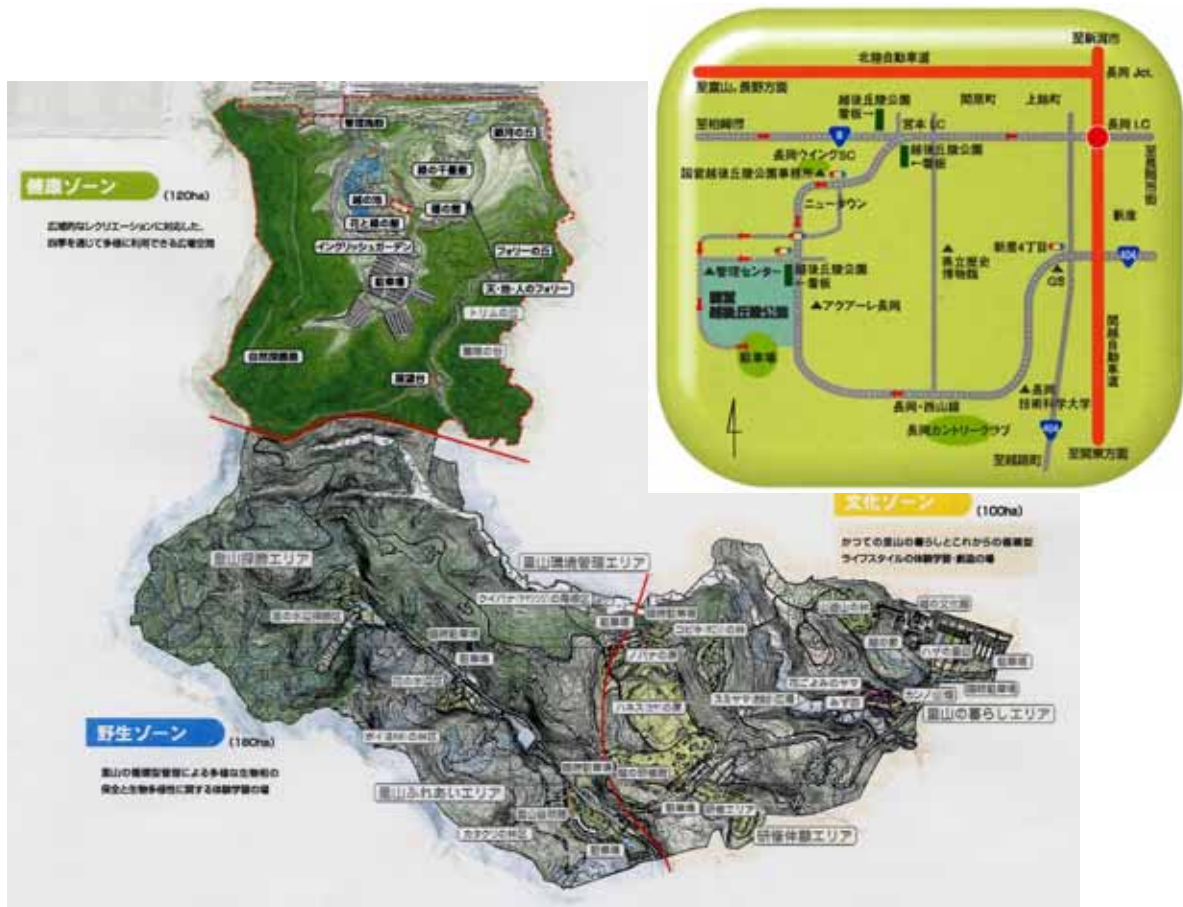
2. 事業の経緯

平成元年度に着手し、平成10年7月の一部開園以来、平成15年度までに、「健康ゾーン」の119.3haを開園しています。入園者は、年々増加しており、平成17年2月現在で、延べ175万人の来園者が訪れています。

また、平成15年度から、「野生ゾーン」の整備を進めています。

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、「野生ゾーン」のうち自然と楽しみながら、里山の体験学習ができる「里山ふれあいエリア」等の整備を推進します。また、現在開園中の「健康ゾーン」については、より安全・快適に利用して頂くとともに利用促進を図るため、適切な維持管理を行うとともに、四季を通じてイベント等を開催していきます。



公園計画図（健康ゾーン）の赤線は、開園エリア区域）

温泉等の地域資源を活かしたまちづくり ～まちづくり交付金新規事業～ 山中南地区（石川県山中町）

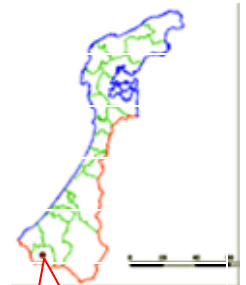
1. 事業の概要

本地区は石川県の南部に位置し、開湯 1300 年の歴史を有する山中温泉の中心地区です。地区内には年間 50 万人の観光客が訪れますが、来街者の駐車場が少なく、生活道路への路上駐車のため円滑な道路交通が阻害され、歩行者、観光客の安全確保が課題となっています。また、地区内には無限庵、山中座、菊の湯、芭蕉の館等の観光施設が多数散在しますが、散策ルート未整備のため豊かな地域資源が活かされていません。

そのため本事業により、道路の整備及び高質化、広場整備に加え、地区外のパークアンドライド実験等を実施し、街なかへの自動車交通を抑制と人に優しいまちづくりを進めると共に、地域の自然、歴史、伝統文化等をネットワーク化することにより、来街者の再訪を促すとともに来街者、住民が街を楽しみ心身共に安らげる湯の町の活性化を目指すものです。

2. 計画内容

所在地	石川県山中町
事業主体	山中町
面積	約 29ha
交付期間	平成17年度～平成21年度



当該箇所

3. 平成 17 年度事業の内容

平成 17 年度は、道路、公園事業を実施します。

山中南地区（石川県山中町）

代表的な指標

- ・コミュニティバスの利用者数(万人/年) : 50.8 55.0
- ・日帰り入り込み客数(万人/年度) : 31.5 35.0 等

